

協議第7号

補助金・交付金等の取扱いについて

次のとおり調整方針を定める。

協議項目	18 補助金・交付金等の取扱い
<p>補助金・交付金等の取扱いについては、その事業目的、効果を総合的に判断し、従来からの経緯や実情等にも配慮しつつ、公共的必要性、有効性、公平性の観点に立ち、そのあり方についての検討を行うものとする。</p> <ol style="list-style-type: none">1 <u>2町村</u>で同一あるいは同種の補助金・交付金等については、関係団体等の理解と協力を得て、制度の統一化に向けて調整する。2 <u>2町村</u>において独自の補助金・交付金等については、制度の経緯、従来からの実績を踏まえ、町域全体の均衡を保つように調整する。3 整理統合できる補助金・交付金等については、統合するよう調整する。	

「協議第7号 補助金・交付金等の取扱いについて」資料

幕別町・忠類村合併協議会の調整内容

協議項目	18 補助金・交付金等の取扱い	
調整の内容	決定済	再提案
	<p>補助金・交付金等の取扱いについては、その事業目的、効果を総合的に判断し、従来からの経緯や実情等にも配慮しつつ、公共的必要性、有効性、公平性の観点に立ち、そのあり方についての検討を行うものとする。</p> <p>1 <u>3</u>町村で同一あるいは同種の補助金・交付金等については、関係団体等の理解と協力を得て、制度の統一化に向けて調整する。</p> <p>2 <u>3</u>町村において独自の補助金・交付金等については、制度の経緯、従来からの実績を踏まえ、町域全体の均衡を保つように調整する。</p> <p>3 略</p>	<p>補助金・交付金等の取扱いについては、その事業目的、効果を総合的に判断し、従来からの経緯や実情等にも配慮しつつ、公共的必要性、有効性、公平性の観点に立ち、そのあり方についての検討を行うものとする。</p> <p>1 <u>2</u>町村で同一あるいは同種の補助金・交付金等については、関係団体等の理解と協力を得て、制度の統一化に向けて調整する。</p> <p>2 <u>2</u>町村において独自の補助金・交付金等については、制度の経緯、従来からの実績を踏まえ、町域全体の均衡を保つように調整する。</p> <p>3 略</p>